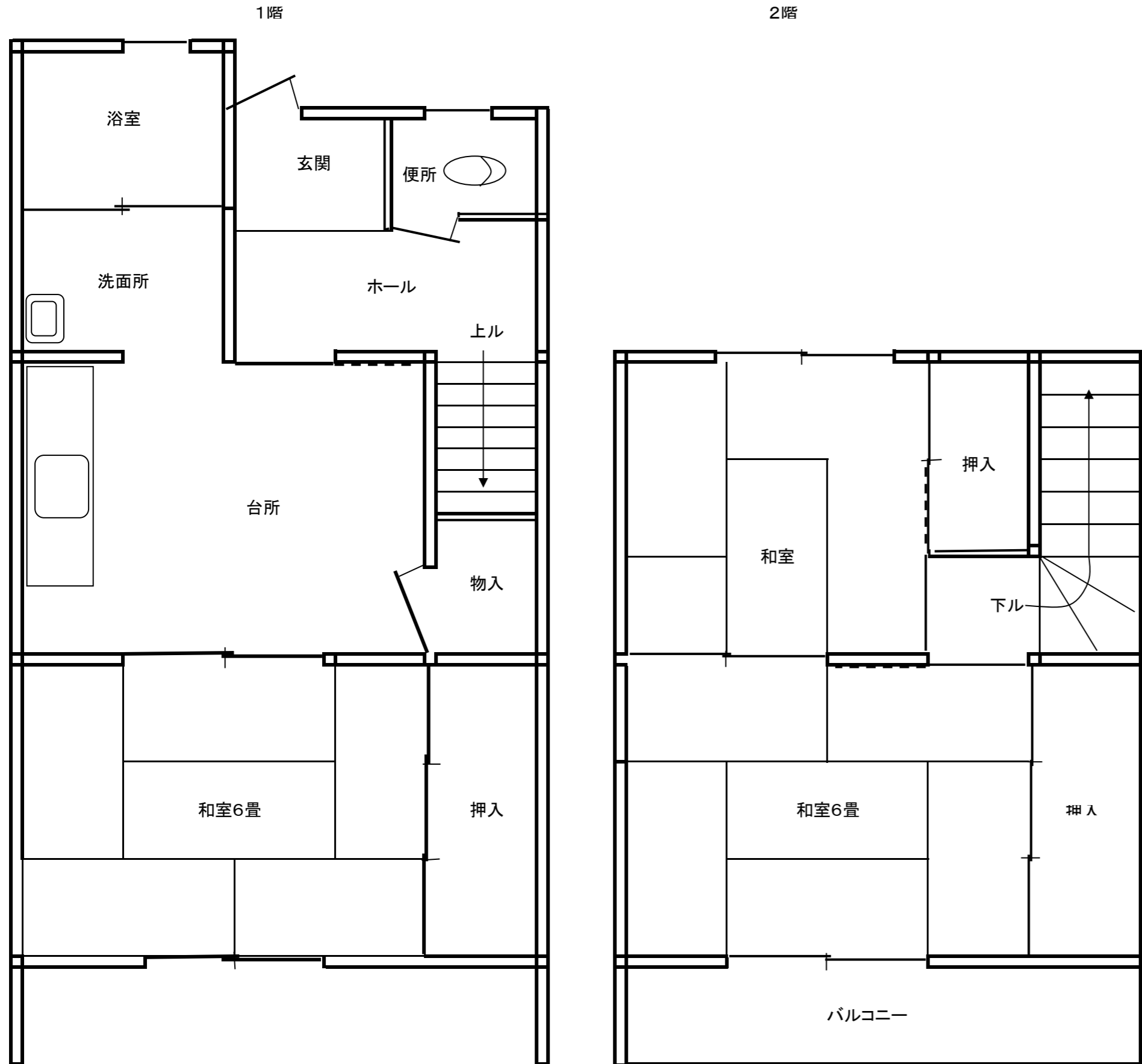


向津原下住宅17号 部屋見取り図



(注)

1. 網戸は、前の入居者が置いていったものです。修繕してお使いください。網戸がない場合は、入居者で取り付けください。
2. トイレは汲み取り式です。
3. テレビアンテナ及び配線は、入居者で行ってください。退去時には取り外してください。
4. 退去時には、畳の表替え・襖の張替えを入居者の負担で行っていただきます。また、入居者が住宅を改造している場合は、元に戻していただきます。